

第2回中野区人権施策推進審議会 会議録

日時

令和5年3月29日（水） 午後7時から

場所

中野区役所 4階 庁議室

第2回中野区人権施策推進審議会・次第

1 報告事項

- (1) いじめ調査結果報告（資料1）
- (2) 令和4年度いじめ調査結果報告（資料2）
- (3) 中野区の人権教育について（資料3）
- (4) 中野区人権教育推進委員会 人権教育推進資料（資料4）
- (5) 令和3年度 中野区人権教育推進委員会 人権教育推進資料（資料5）
- (6) 特別な窓口対応を必要とした調査（委員手持ち資料）（資料6）
- (7) 男女共同参画及びユニバーサルデザイン推進に係る調査（資料7）
- (8) 男女共同参画及びユニバーサルデザイン推進に係る調査・概要版（資料8）
- (9) 性的マイノリティ区民講座ポスター（資料9）
- (10) 性的マイノリティ区民講座 実施後報告（資料10）
- (11) 令和4年度 中野区人権啓発事業について（資料11）
- (12) 中野区の人権に関わる施策及び事業紹介（資料12）
- (13) 各委員が感じる人権課題の報告（資料13）

2 その他

出席委員（8名）

広岡守穂（会長）／横田雅弘（副会長）／遠藤由紀夫／久志本裕子／
小山奈美／永野靖／中村敏子／野口さやか

事務局

堀越恵美子 ユニバーサルデザイン推進担当課長
今井辰哉 平和・人権・男女共同参画係長
中堅誠也 平和・人権・男女共同参画係

広岡会長

定刻となりましたので「第2回中野区人権施策推進審議会」を開催致します。
ぜひ、活発な議論をお願い致します。開催に先立ちまして事務局から報告をお願いいたします。

事務局（ユニバーサルデザイン推進担当課長）

発言方法についてお伝えをさせていただきます。発言の際には、マイクの台手前にございます丸型のボタンを押して赤色のランプがついたことを確認し、「〇〇です。発言します。」とお名前を言ってから、ご発言ください。普段よりも大きめな声でゆっくり、はっきりとお話しいただけますと、みなさんに聞こえやすくなると思いますので、ご協力をお願いいたします。また、発言後には再度ボタンを押して、スイッチをオフにしてください。

広岡会長

ありがとうございます。

それでは、次第1【報告事項】に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局

報告事項として、みなさまに配付した資料の説明をさせていただきます。まず、【資料1～5】は、前回開催の審議会ではみなさまからのご意見が多かった「教育」に関連した資料です。

【資料1】及び【資料2】は、令和3・4年度のいじめ調査結果報告です。区内の公立小・中学校におけるいじめ等、児童・生徒間の問題について調査・報告をした資料です。

【資料3】は、中野区の人権教育についてまとめた資料となります。人権教育については、「人権教育プログラム」や「人権教育推進資料」等を、人権教育に関する実践的な手引きとして、各学校が活用し効果的に取り組んでいます。「人権教育プログラム」は、資料中段に記載した17の人権課題を網羅した手引であり、毎年の中野区が取り組むべきテーマをここから決め、教育委員会及び各校と協力して取り組んでいます。

具体的な取り組みとしては、中野区立各学校で、人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、計画的・系統的に指導を行っています。加えて、中野区人権教育推進委員会では、中野区の現状に即した人権課題について実践授業を行い、その指導事例

をまとめた「人権教育推進資料」を作成し、各区立学校へ配布しています。また、「東京都人権尊重教育推進校」を区内から1校選出し、対象校は2年間の人権教育に関する研究・実践の成果について研究発表を行うなど、他校への普及・啓発に努め、あらゆる偏見や差別の解消及び人権教育の一層の充実を図っています。令和4・5年度推進校は明和中学校です。

【資料4・5】は先ほどご説明をさせて頂いた、中野区人権教育推進委員会が毎年作成している「人権教育推進資料」の令和3年版と4年版です。

以上が、中野区の「教育」に関連した資料です。

【資料1～5】までに関して、ご質問等、ございますでしょうか。

広岡会長

どうもありがとうございます。この審議会は、多岐にわたる分野ですので、質問しても事務局からのすぐの回答は難しいところではありますが、大いに関心のあるところだと思います。みなさま、いかがでしょうか。どなたからでも結構です。ご自分の日常生活でお感じになってることで、どうぞ自由にご発言ください。

横田委員

資料1に関して、用語の細かいことなんですけど、いじめの対応状況等について、解決件数と解消件数というのがありますが、解決と解消とはどういう違いがありますか。数的には足すと、認知件数を上回りますが、この辺の関係はどのようになっていますか。

事務局

解決件数の定義は、いじめ行為がやんだ件数。解消件数は、いじめ行為が終了し3ヶ月以上が経過した件数です。教育委員会としては解消を目指しているとのことです。

広岡会長

はいどうもありがとうございます。資料に関しては、わかりやすく表記してくれると嬉しいです。他の委員の方、意見はありますか。

久志本委員

人権教育推進委員会と教育委員会の組織的關係がどのようになっていますか。

事務局

各学校では、17の人権課題がについて、全体計画及び各年度における重点計画を作成しております。人権教育推進委員会は、これらの事例を研究する機関として、各学校の校長先生たち、それから教育委員等で構成した組織です。人権の各学校の取り組みをまとめや、各校へ取り組みを推進する事例を紹介する機関として内部的に組織されているものでございます。これは、教育委員会とは別組織です。

久志本委員

校長先生の組織ですか。

事務局

はい。そうです。

野口委員

資料3に関して、人権課題の17あるテーマの中の14個目の記載に関して、性同一性障害者と言う記載があります。この言い方は性自認に変えることは出来ませんか。日本の法律では、性同一性障害という言葉が生きてるのかもしれませんが、学校の校長先生や他の先生が目にするような資料の中では、性自認という表記が適切ではないかと思えます。

広岡会長

WHOでも性同一性障害という言葉を使わないですね。障害ではないという認識をしているので、中野区役所の方でも性同一性障害ではなくて、性自認という言葉を使ったらどうかというご提案でした。この会議体全体でそれでいいということは言いにくかもしれませんが、少なくともそういう意見が出たということを伝え願えませんか。これは強い意見です。

事務局

かしこまりました。教育委員会通じてになるとと思いますが、お伝えいたします。

永野委員

各学校で人権課題についての全体計画と重点計画とおっしゃいましたっけ、それはすべての学校が作るんですか。人権課題が17個ありますけれども、すべての課題について全体計画を作っているんですか。

事務局

全体計画と年度計画の2つを立てておきまして、年度の計画はこの17の人権課題から、重点的に取り組むものを設定します。全体計画というのは、教育のあらゆる場面において人権の対応をどのようにしていくか、学校生活の中でどのように過ごすかといった部分も含めて、教職員の方々がどのように対応すべきかということを経験全体として計画を立てているものです。この全体計画では、この17の人権課題も含まれていることにはなりますが、各学校である程度注力した年度計画が立てられることになると思われます。

永野委員

全体計画に関して、私は、性的マイノリティのことに関心があるのですが、例えば今年はこの研修をやらせようとか、各クラスでこのことをやるといったことが書かれているのでしょうか。

事務局

性的マイノリティについての取り組みはやっているとは聞いております。しかし、各校で必ず実施しているかに関しては、現状では把握できていません。

永野委員

各学校における性的マイノリティに関する人権教育の進捗状況なり、実施状況ということについて、しっかりと教育委員会として把握をして、不足している学校があれば、実施方法の支援など、積極的な働きかけをしていただきたいというのが私の要望です。

久志本委員

先ほどのご説明で、全体計画があるということなんですが、今日ご用意いただいた資料が、生徒に何を教えるかについての資料に限られているように思います。人権教育として何を教えるかというのは一つの部分かと思いますが、生徒たちの教育への権利・人権をどう守るかも重要です。不登校の子供が学校に行けなくて教育へのアクセスを絶たれてしまっているときにそれをどうするのか。発達障害で例えば情緒系の発達障害でクラスの特別支援学級もなく、通常学級でも難しいという状況で、通常級の指導だけではやってはいけませんし、生徒にどう取り組むかという制度的な問題やそういうレベルの教育内容以外のものを話し合うところは、ここに含まれているのですか。

広岡会長

事務局は答えにくいと思います。むしろこうして欲しいということをおっしゃった方が、この場所はいいと思います。

久志本委員

そもそもカバーしているのかというところですね。教育委員会として取り組んでいる人権課題という項目の中に生徒に何を教えるかじゃなくて、学校をどうするかというところは、そもそも含まれているのでしょうか。

広岡会長

学校をどうするかという問題意識を持って欲しいということによろしいでしょうか

久志本委員

はい。それを審議する場があるのかも気になります。

事務局

各校で学年学級の形についての方針はあり、学校として重点を決めるということですが、この見本ではわかりにくいので、ご要望、ご意見として先ほど会長がおまとめいただいた形でお伝えさせていただきます。

広岡会長

事務局の弁護するわけではないですが、実際その担当の方がここに来ていただかないと、なかなか明確な答えを得ることは出来ず、隔靴搔痒（かっかそうよう）になってしまうと思います。こうして欲しいとか、こうあるべきだという意見を伝える形にした方が、生産的だと思います。

小山委員

資料1と資料2を見ていじめの対応状況認知件数がすごく多いと思いました。社会福祉協議会でも子どもの居場所だったり、子どもが生きづらさを抱えてるとするのは地域の方からもたくさん意見を聞いていて、何かそのいじめ対応状況ですとか発生状況報告をするというのは一つ大事だと思いますが、この数値がどう生かされて、人権課題とこのいじめがどう関連しているのかというところや、せっかく出してる数字を課題としてどう捉えて、どのような取り組みに繋がっているのか、そこまでが具体的にわかると良いと思いました。

中村委員

いじめの数がかなり多いですが、多くはSNSによる誹謗中傷という気がします。今は授業の中でタブレットを使ったりしますが、ネットのいじめは外部からの確認が難しく、匿名性も高いので認知しきれてないということが、このいじめの大きな課題だと思います。この課題に対して、今後どのような対策を取っていくのかが分かると良いと思います。

広岡会長

おっしゃる通りだと思います。外部から見えないですねSNSは。いじめられたり陰口をたたかれたりしてる方のメンタルも強くしなきゃいけない。それも大事ではないかと思うぐらいです。

事務局

確かに深刻な状況ですね。例えばLINE相談など、学校としても様々な手段を使って防止しようとしています。いじめ防止の対策推進条例も中野区にはありますし、防止の基本方針もあります。また、大人の世界でもSNS上での人権侵害はあります。これに対して法律ができてても新たないじめの事例が発生し、うまく機能していないのが社会的な課題だとも思っています。

広岡会長

他になれば先に進んで、後でまた討論の時間を設けたいと思います。事務局から次の資料の説明をお願いします。

事務局

次に【資料6・7・8】ですが、こちらは中野区で実施した調査関係の資料になります。

【資料6】は、「特別な窓口対応を必要とした調査結果」です。これは、前回の審議会でも配布した資料の最新版で、ユニバーサルデザイン推進の観点から、障害福祉課と共同で調査をしているものです。個人情報には削除していますが、取り扱いは委員の手元に留めていただきたいと思います。

【資料7】は、本年度に実施した「男女共同参画及びユニバーサルデザイン推進に係る意識調査」の調査結果資料です。

【資料8】は調査結果の概要版です。区民、区内事業者を対象とし、1千件以上からいただいた回答を集計しています。調査項目が多く、すべての内容をここでお伝えするのは控えさせていただきますが、人権に関連した調査は【資料8】の10ページ「人

権問題について」があります。こちらは、3年以内に受けたハラスメントについての調査ですが、すべての項目で「受けたことはない」の割合が最も高くなっています。「職場で受けたことがある」では『パワー・ハラスメント』が24.3%で最も割合が高くなっています。

以上が、中野区で実施した調査関係の資料です。

【資料6～8】までに関して、ご質問等、ございますでしょうか。

広岡会長

調査結果についてご発言ございませんでしょうか。特段なければ次に行きましょう。

事務局

次に【資料9・10・11・12】ですが、こちらは中野区で実施をしている人権に関する事業や施策の紹介資料です。

【資料9・10】は、3月15日に開催した「性的マイノリティ区民講座」の実施報告資料です。講師にはSNS等で活躍し、ゲイカップル YouTuber である ShoRyo channel 様に登壇いただきました。公演後に実施したアンケートでは、「とても良かった」「良かった」との回答が全体の80%以上あり、講演会に参加したことで性的マイノリティへの関心や理解が深まったか、の質問には90%以上の方が「大変深まった」「まあまあ深まった」との回答がありました。また、今回の講演会では区外からの参加者も多く、区内だけではなく、区外の方にも中野区の取り組みを周知できたと感じております。

【資料11】は、中野区人権条例の周知を目的として、本年度は3つの事業を実施させていただきました。

1つ目は、11月13日に明治大学で開催をした「人権条例制定記念シンポジウム」です。こちらは、横田ゼミ主催で開催がされた【Diversity Festa 2022】のイベント内にて行いました。イベント終了後に実施したアンケートでは「多様性・ダイバシティーについて知見が広がった」「内容が深く掘り下げられており、とても勉強になった」「中野区がこのような政策に取り組んでいるのはうれしかった」など、の意見が多くありました。

2つ目は、「人権条例周知用リーフレット」の作成です。こちらのリーフレットは前回の審議会で皆様にお配りをさせていただいたものです。中野区民に広く「中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例」を周知することと、人権意識の醸成を目指し、

作成しました。また、作成したリーフレットは区役所庁舎内をはじめ、区民活動センターや連携大学、図書館などの各施設で配布しました。

3つ目は、「人権啓発動画」の作成です。【男女共同参画】【障がい】【年齢・世代】【多文化共生】の4つの人権テーマで1本15秒の動画を制作しました。制作した動画は、中野区YouTubeチャンネル、J:COM番組（東京つながるNews・プラス：CM枠）などで放映を行いました。また、中野坂上交差点（LEDビジョン）でも放映を行いました。ぜひ、委員のみなさまにも作成した動画を見ていただければと思います。

<動画視聴>

次に【資料12】は、「中野区の人権に関わる施策及び事業紹介」です。中野区で実施している施策や事業を一覧にしているもので、こちらは前回の審議会でみなさまにお配りした内容を最新にしたものです。「中野区障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例」や「中野区犯罪被害者等支援条例」等を新たに加えさせていただいております。

以上が、中野区で実施をしている人権に関する事業や施策の紹介資料です。

【資料9～12】までに関して、ご質問等、ございますでしょうか。

広岡会長

資料12に関して、ここの会議体の中でも一番要になってることだと思いますが、中野区役所が何やってるのではなくて、中野区民がどんな取り組みをして、どんな活動してるかということが大事ではないかと思います。事務局のキャパを超えてしまうかもしれませんが、できるだけそういう区民の取り組みの情報をキャッチしてもらいたいし、場合によっては、提案型の委託事業というか、多文化共生でこんなことをやりたいという市民団体の提案をぜひやってください。提案型の委託事業のシステムを担当課で持ったらどうかと思います。

事務局

区民の方が自主的に動いていただいている方もおりますし、区としては政策助成制度というシステムはございまして、区民の方の公益に近い活動について補助金を出しています。

広岡会長

提案型の委託事業はどこの区でも自治体でも持っているといます。ただ、積極的に広

報をしていかないとなかなか広がらないと思います。

この人権条例にちなんで、提案型の委託事業をやるので、やりたいことを申し出てもらう事業をやってみたら良いという気します。例えば多文化共生でいうと、やさしい日本語の研修事業のようなもの、外国から来た方にとっては、日本語ボランティアと接することが、地域社会に入って溶け込んでいくために重要な窓口になります。

日本語ボランティアの方との関係を作り、ボランティアの方がその問題だったら区役所のここ行ったらいいなど、地域社会について色々なことを教えてくれると思います。中野区の中でどのくらい日本語ボランティア的な活動をしている人たちがいるのか。区役所がそういう人たちを増やしたり、エンカレッジするために何か事業やっているのかということが、我々としてはとても関心があります。

区民と区役所の関係というのは、むしろ区民が中心で区役所を押し上げていくくらいの感じだろうと思います。その中で、明治大学の事例が本当に素晴らしいと思ったので、もしよろしかったら横田委員、この明治大学の取り組みについて少しご説明いただければと思います。

横田委員

ダイバーシティフェスタというイベントを昨年11月13日に行い、その中で中野区はシンポジウムを開催してくださいました。条例を実質化するという言葉は何度も繰り返し、語られてきたものですが、実質化するとはどういうことをすることなのか。そのことについて考えたいと思います。

この条例は言ってみればアンブレラ条例のようなもので、これまで個々の領域で様々な活動をされてきたけれども、それぞれ個々でやるだけではなくて、全体のダイバーシティ推進ということで、各団体が繋がっていくことが中野の特色になっていくのではないかと、そういうふうに考えました。

それぞれの活動はとても大切なもので時間も取られるし大変だと思いますが、今回この条例ができたことによって、多様な活動がお互いを知り合い、繋がっていくことができるのではないかと考えました。

また、みなさまの活動に関して、ある時点を切り取ってこうなっていたという報告ではなくて、継続的にずっとウォッチされていくしくみがないといけないと思います。イベントをやっておしまいとか、こういう報告が出来たのでおしまいとか、パンフレットができました、それでおしまいとなってしまいがちなので、継続的にウォッチしていくしくみが必要ではないかと考えました。

それをウォッチしていくのは誰かということですが、それぞれの当事者の方であり支援者の方であります。

中野区役所は、情報収集機能があるので、情報を色々なところから吸い上げる力は中

野区役所が一番持っているので、それぞれの団体の組織の強みを生かしていただいて、それぞれが可能な範囲でみんなに参加しウォッチしていくようなしくみが、必要ではないかと思いました。

その考えを進めていく中で、まずお互いに知り合い、集まり、どのようなことをやっているのかみなさんで発表し合ひましょう、ということで昨年11月にダイバーシティフェスタというものをやりました。

これは必ずしも中野区の団体や事業者だけではなく、コカ・コーラなども参加してくださったので、中野区に限られてはいないのですが、男女共同参画、性的マイノリティ、多文化共生、障害者高齢者、子ども、といった団体の方々が中野キャンパスに集まってくださって、発表されました。

そして、どのようにしてウォッチするかですが、実は私の研究として、アプリを製作しています。スマートフォン等でそれぞれ感じた課題をアップしていく機能を持つアプリの開発を進めていましたが、その実現にまだ至っていません。

何が課題かと言うと、やはり高齢の方とかアプリを操作して色々なことをやるのが難しかったり、プライバシー侵害のリスクがあって開発が難航しています。

最終的にはアプリを開発し課題を見える化していきたいとは考えています。アプリの前段階としてダイバーシティーマナローというものを作って、課題を見える化していくことを考えています。

これは、ダイバーシティウォッチャーズという組織を結成して、その組織の方々が来年度、11月から12月ぐらいに開催予定の第2回ダイバーシティフェスタの中で、それぞれが中野にこういう問題がある、等を自由にたくさん発信していただいて、それを中野キャンパスを使って、アートとコラボして、中野でアールブリュット等をされている小林さんたちとも連携しながら、アートの力を借りながら、みなさんがわかりやすくさまざまな課題を発表できる場を第2回ダイバーシティフェスタという形で作っていこうと考えています。

ダイバーシティフェスタ2023、来年の計画なんですけど、賛同してくださる方々に、ラウンドテーブルと称して、ウォッチャーズになってくださる方々、関心を持ってくださる方々に集まっていただいて、中野のこのダイバーシティ状況をどういうふうウォッチしていくのか、そして第2回ダイバーシティフェスタをどういうふうに進めていこうか、ということを考える場として先日、15団体ほどの方々が集まっていただいて、第1回ラウンドテーブルを明治大学中野キャンパスで行いました。みなさん大変積極的に意見をくださったと思います。また、第2回を4月15日、来月の15日に開催します。多くの方に集まっていただきましょうということで、計画をしておりますので、ここの審議会のみなさんにもぜひ参加していただきたいと思っています。何か用意するとか、発表などということはありません。前回はちょっとできなかった

のですが、終わった後、少し軽い懇親会等も中野キャンパスの6階の場所で開こうと考えています。

みなさんが参加してくださることが大切だと思っております。ご自身だけでなく、活動団体の方にも声をかけて行ってみましょうということも大歓迎ですので、ぜひ、4月15日の午後から夕方ぐらいまでやると思っていますので、お時間空けていただいでご参加いただけると幸いです。

単発のイベントをやっても実質化しませんので、条例を作った我々が全部責任を引き受けてやらなければいけないということではありません。みんなが楽しく、しかも自分たちにとって本当に変わってきたな、何か道が開けてきたんじゃないかということ、実感できるような、そういう人と人との繋がりを作っていかなければならないので、その中にぜひ中野区役所も1参加団体として入っていただいで、このイベントを毎年度、定例なものにしていく、そしてこのイベントをやっていく中で、みなさんが繋がっていくような、そういう渦を巻いていけるようになるといいと思っておりますので、ご紹介をさせていただきました。これ何年か続けていくと、数多くの人と人との繋がりができて、中野区はこの条例によって大きく変わったんだな、ということが実感できるのではないかなと願っております。以上です。

広岡会長

どうもありがとうございます。区役所との間の連携ができていくのがすごく大事だと思いますので、ぜひそのあたりのことを考えていただきたいと思っております。国際交流協会にお伺いしたいのですが、日本語ボランティアとかは重要な役割を持っていると思うのですがいかがでしょうか。

遠藤委員

国際交流協会では、日本語ボランティアの養成をやっており、今年で34年目になりました。毎年大体20数人の受講者がいまして、その中でも、実際にボランティア活動まで、繋がっていく方は10数名にはなるりますが、その10数名の方が、毎年毎年、ボランティア活動に参加してくれています。若干人数が減りましたが、約120名の日本語ボランティアの方が活動しております。

それと同時に、日本語を学ぶという学習者ですが、外国の方を含めて大体120名ぐらい毎週勉強に来ています。昨今のコロナの影響で学習者も減りましたが、ここへ来てやはり門戸が広がってきています。学習したい外国の方が多く窓口に来てまして、特に今は火曜日の午前中と午後の時間、それと、木曜日の夜という形で、大人は3クラスやって、子どもについては放課後の夕方4時15分から5時50分までのクラスを、火曜日と木曜日やっています。学習者の方もやはり職業を持ってる方が多いとい

うことで、木曜日の希望が非常に多いのですが、ボランティアさんの数が限られているので、利用者が多くてもその5クラスでやっていますので、今のところ木曜日については、すぐには学習に入れず、今ですと10数名の方がお待ちいただいている状態です。それに関しては順次解消できるように努めていきます。

横田委員

外国人ということで一塊にしてしまうことが多いと思いますが、でも外国人の中にも高齢者や性的マイノリティの方もいて、子育てに悩んでる方もいらっします。

実際、言葉・言語という意味では国際交流協会がそのように、さまざまなサポートされてると思いますが、実はさまざまな課題が個別にあるわけです。

やはりせっかくこの条例がそれをカバーしているので、ぜひ自分たちは外国人のことをやっているというだけでなく、開かれたところと交流をしていただくことで、日本語を勉強しにきているところから、子どもの小学校のパンフレット内容がわからないとか、外国で子どもを産むのがすごく心配であるとか、あるいは性的マイノリティだけど、というようなことも話せるようになる、そういう窓口になっていると思うのです。これはすごく大切なので、先ほど紹介したラウドテーブルに、ぜひ何人かの方は参加していただけたらと思っています。

遠藤委員

日本語を学ぶ方は外国の方がほとんどですが、中には日本人もいます。特に外国で生まれた日本人同士夫婦の子どもで、現地の学校に通って、家庭内でも現地の言葉で育ちます。しかし、コロナ影響等があって、外国で両親との暮らしができなくなって日本に戻らざるをえなかった、という子どもが何人もいまして、子どもたちは出生時の言語になっていて、日本人であって名前も日本人ですが日本語が話せない状態で戻ってくる子どもが何人もいます。

そのような子どもにも日本語を教えていて、国籍では判断できない現象が起きています。

先ほど横田委員がおっしゃられたように、日本語を学んでる人には、高齢の人、若い人、女性カップルも学習に来ています。そういう状況もあって、一括りではとらえられない、多様な人たちが実際に日本語学びに来てるという現状があります。

広岡会長

兵庫県の人から聞いたんですけども、日本語ボランティアの方が外国からやってきた人たちに対して、地域社会に溶け込んでいく大事な案内者の役割をしてということなんです。中野区でも似たような状況あるのでしょうか。

遠藤委員

中野でも同じように、文書がわからないとか、生活上で困っていることを相談して、日本語ボランティアで答えきれないことは、事務局に相談に来て、そう言うようなことはやっています。

広岡会長

ありがとうございます。ボランティアで石川県金沢で「まいどさん」というボランティアがあります。ボランティアのエリートと言われていて、相当の数の人がまいどさんという資格を取って、観光ボランティアをやっています。

地域には色々なボランティアがいて、それがまた地域の特徴を表すと思いますが、この審議会に関係するエリートボランティア団体ができるといいですね。

中野区はこういう分野のボランティアがすごく盛んだとか、そういう情報があると面白いと思います。民間の団体がいかに頑張るかというのが、本当の要になると思いますので、ぜひ、支援の役目もやっていただきたいと思います。

中村委員

この条例を作るとき横の繋がりをどのように作っていくのか、また、実際やっていくことが、どういうものか話し合ってきたと思っています。

ここに関しては、前から横田先生はやっていらしたと思いますが、これをこのような形で大きくしたことが意味があって良いと思っています。

私たちの団体は残念ながら参加していませんが、参加した団体はイベントの時にブースを使って何かをする感じでしょうか。

それが明治大学に居場所として存在するのか、常にそこに行くような居場所的なものでないと、1回だけやっても継続しないと思うので、その辺のところの広報をどういうふうと考えていらっしゃるのかというのが気になりました。

また、参加団体の中に女性参画のところが少ないようなので、今後はそういう団体も入れていかないといけないと思いました。

横田委員

このイベントでは全部で700人参加しています。団体からだけでも200人ぐらいの方が参加されていますが、自分たちのことを発表しているので、ここで何かすごく深い繋がりができるということがあるわけではないです。

これはお祭りですのでその日で終わってしまいます。うちのゼミ学生が1年間追いかける中で、途中報告会や紹介の会で、10団体とか30団体とか来てくださってお互

いに名刺交換することはあってこれになりました。

とは言ってもイベントで終わってしまうとあまり意味がないので、これを継続してウォッチしながらより広がった形でまた会えたということになるかもしれませんが、例えば子どもに関係しても5つぐらいの団体が来ています。

映像で子どもたちをサポートしてる団体や子ども食堂の人たち、外国人の子どもの支援をやっているなど、それまで会ったことのない人たちが、同じ子どものことをやっていることで、今度一緒にやろうということも可能になってきています。

何か負担でまたやるのが大変だではなく、意味のあることなのでぜひやりたいという形で繋がっていくように、私たちゼミの学生は中立的な立場で色々なことをやりやすいので、中野キャンパスがあって多文化の先生たちも5人ぐらいいるので、教室も使えますし、ただ、そこがずっとの居場所になるかというところが難しいと思います。ただ、これはとてもいい提案だと考えてはいます。

例えば中野にはたくさん空き家があって、そういうところをダイバーシティフェスタで集まってくださる方々が少しずつ何か持ち寄って居場所をつくろうと、お金を出して借り上げてくれてもいいぐらいだと思っていますが、そうするとメディアも興味を示してくると思います。それはすごく楽しいことだと思うし、そういうことをやらないと条例の実質化はしないと思います。なので、ぜひそういうことをみなさんで考えましょう。

永野委員

全体的な提案というわけではないですが、資料9と資料10で、令和4年度に区の方でやってくださった啓発活動のアンケート集計結果のところを見ますと、今回の講演会に参加する以前に性的マイノリティについてどのくらい関心や理解がありましたかについて、基本的に大いにあった人とか少しあった人とか、もともと関心があった人が来ている実態があると思います。これだと、これまで関心がなかったけども、聞いてみようという方には届いていないのではないかと思います。

では、どうすればいいのかというのは簡単なことではないのは私もよくわかります。例えば以前、区の主催で、あの時は区長みずからいらっしゃってお話もされたと思いますが、100人ぐらい人が集まって、パネラーで私も出ましたが、そういう当事者団体だけではなく、医師会の方とか教育長もパネラーとなってイベントを行ったことがあります。このように当事者団体ではない人、例えば不動産業界の方や民生委員さんなどが出てくると、その関係者の人も行ってみようと思うのではないのでしょうか。具体的な内容は意見交換をさせていただければと思いますが、工夫をしないと本当に届いて欲しい人には届かないと思いますので、ぜひ今後もいろいろご検討いただければと思います。

広岡会長

ありがとうございます。先に進みますが、続いては自由討議にしたいと思います。基礎となる資料について、事務局から説明願います。

事務局

【資料13】をご覧ください。こちらは、事前に皆様からメールにてご回答をいただいた内容をまとめた資料です。各委員のみなさまが感じる人権課題や現在対応している人権問題をカテゴリ別に分けて記載しております。ご意見等、いただければと思います。ご説明は以上でございます。

広岡会長

ダイバーシティ条例というのは、非常にユニークで先進的です。マスコミや専門的な雑誌などに、もっと紹介されていていいと思いますが、率直に言うと中野区は発信力弱いのではないかという気がしています。

練馬区は結構新聞に載ったりしてますが、中野区だと載らない印象があります。このダイバーシティ条例にしても、例えば東京都関係の自治体職員の方はよくお読みになると思いますが都市問題や自治研修所などで大いに話題になってほしいです。

そういう情報発信という観点から見たときに、ダイバーシティ条例は中野区民だけで考えてはいけないと思います。日本全体を視野に入れて北海道札幌でも中野区のダイバーシティー条例が話題になるような、そういう広報の点はいかがですか。

事務局

全国的に話題にはなっているとは言えない状況です。

広岡会長

そこが私は少し不満に思っています。こういう条例がなぜ話題にならないのかと。北海道で自治体の憲法のような条例ができたときに全国で話題になりました。あのような話題になってもおかしくないと思うのですが、発信力のある職員を養成するなど、区長さんと考えなければいけないのではないかと思っています。

事務局

自治体レベルでは結構褒めていただく機会が多いです。

広岡会長

もっと話題になってもおかしくないと思っています。だからその点は職員、組織全体でもっと中野区のやってることを発信する力をつけなければいけないという問題意識を持ってもらいたいと思います。この問題意識共有をしてもらいたいと思っています。マスコミに強い人を養成してもらおうことです。

他の方もいかがでしょうか。小山委員から順番に少しお話いただいてよろしいですか。

小山委員

先ほどから出ているボランティアグループですとかボランティア団体、あと地域住民というところでは、社会福祉協議会は、さまざまな事業で住民の方と接する機会がありますが、どれだけ自分の課題として考えられるかが非常に重要です。

住民が課題に関心がないと、なかなか繋がらないっていうのは、それは住民のよさであり、住民らしいかなと思うので、資料にも課題で書いてあるように人権が、日頃の生活にどれだけ意識として密着しているかということ、「いじめ」は非常に関心が高いけれども、それが人権問題かということ、なかなか繋がらないということだったり、高齢の問題でも、介護が目の前に来れば介護保険に飛びつきますが、介護が身近でなければ、介護のことはまったく知らないという世界だと思います。

やはりどれだけ身近な課題として、条例を作ったので、多様性は一体何なのかというところ、その多様であることが、地域にとってどうプラスになるのか、地域の人たちの生活にとって何が必要なのかというようなところ、先ほど発信力の話がありましたが、どう伝えるかということが非常に大事だと思っています。社協として取り組んでいることであれば、やはりこれが課題です。

これがみなさんの生活にとって必要なのではないかということ、色々な形で発信する取り組みをしているので、生活困窮者という課題が社協として今一番大きな課題として感じていますが、これが特別な人の課題というのが今まででしたが、コロナで多くの方が収入が減って、2万円の相談をいただいて貸し付けをしました。

そうなったら急に、地域の人でも誰でもそういったことになるんだということと、中野区内にも食事に困る人がいる、というのが一気に自分たちの課題になって、フードパントリーや子ども食堂をやる団体が増えました。

だから多様性だったりLGBT、性的マイノリティもそうだと思いますが、地域に浸透していくための活動をしている団体が連携して発信することが本当に大事なんだと思っているので、社協としてもそれをどう応援できるのか、発信できるのかということは、この審議会で委員として考えているところです。

広岡会長

ありがとうございます。次は久志本委員お願いします。

久志本委員

考えていたのは、教育への権利をいかに守るかというところです。このDVの件でも記載されていますが、どのような場でその問題提起したらいいのかわからない状況があるように思っています。

学校一つで解決できないレベルの、例えば不登校の中学生、私の子どもは、中学生で不登校ですが居場所がありません。

昼間に行くところがなく、家しかない。アルバイトもできない、何もできないという状況で、誰にどこで相談していいのかわからないというような状況を一步進めるとか、そういったことができないかということが問題意識としてありました。

もう一つは情緒障害の特別学級がないということです。東京都の中の自治体でも、情緒障害の特別学級を持っている学校はありますが、中野区にはありません。知的障害の特別支援級はありますが、情緒障害がある子への特別学級はありません。それについて、問題を定義したいと思っていました。

また、多文化共生推進法、基本方針で外国人と日本人ということで、強調されていましたが、先ほどもご指摘ありましたとおり、必ずしも外国人だけの問題ということではなく、全体の枠組みの中で明確に意識されても良いのではないかと考えました。

私も日本人でイスラム教徒ですが、日本人で異文化を持っていると、どこにも入れてもらえません。もう少し多文化というものを、ただ外国人と日本人の多文化共生だけではなくて、ミックスのカップルの子どもで日本の国籍を持って、でも異なるバックグラウンドを持ってきているという、そこも視野に入れていきますよというメッセージが、もう少し明確になるとこの多文化共生という言葉が生きてくるのではないかと思います。

広岡会長

では次に野口委員お願いします。

野口委員

区が主催するシンポジウムやパネルディスカッション、このような審議会などの、人の目に触れるような事業では、登壇者やパネリストは男女半数にしていきたいと思っています。これは性的マイノリティに関する課題もそうですし、子どもの教育、多文化共生、障害も全部の分野で発言する人は男女同数。これは強く求めていきたいと思っています。

やはり目に見える形で発言する人は男女平等に発言の機会是与えられるべきだと思います。また、このような取り組みを続けることでジェンダー平等が一步ずつ前に進

んでいくと思うので、ぜひリクエストしたいと思います。以上です。

広岡会長

ありがとうございます。次は中村委員お願いします。

中村委員

DV被害者の若年世帯へのサポートですが、昨今は若年世代でDV被害者が増えていて、その背景には親から受ける虐待があります。その当事者が家を出たいと思い自立したいというのはすごくよくあるわけです。

しかし、学歴がなく働く先が限られてしまうということがあるわけです。ですから、そういう人たちがちゃんと学校に行けるように、無償で大学まででいいから、学校にいける機会を作って欲しいです。

やはり学歴がないと今の社会ではやっていけない。やる気があるだとかそういうことを言っても、ある程度の学歴は必要で、その辺のサポートをする必要があります。

私はその子たちにも教育を受ける権利があると切に思っているの、それが何とか解決出来ないかという思いは強いです。

子どもたちは通信で学校行くお金がなくて学ぶことが出来ない現実があって、やはり働くしかないんです。でも少し働くと、やはり働く場所も限られていると。

そこにはそれを取り巻く環境というものがあって、そちらに流れてしまうことがすごくあるので、その辺のところはなんとかならないかなと考えています。以上です。

広岡会長

次は遠藤委員どうぞ。

遠藤委員

括りとして就労という部分で、これは日本語ができないために就労ができない、とは違って、要するに母語がしっかり確立されていなくて、さらに日本語もあやふやだから、自分の頭の中の言語というのが何かははっきりしない状態の子どもがいます。どちらも中途半端ということで、教育の問題もあるし、家庭教育の問題もある。

親の考え方で外国から日本に来て、今までは外国で生活していて、日本に来たというようなケースです。その子の頭の中では何語で考えるのかと、英語で考えられればいいのですが、英語力も不十分、また日本語力も不十分で成長していくと、その子の人格形成がしっかりできなくなってしまう。これは実例を見ています。

このような状態が改善されないと、出身地に戻っても十分な仕事ができない、日本でも就職先がないという状況が現れます。やはり、子どもの時からしっかりとした語学

教育を受けないと、中途半端になってしまう状況があるので、そこを解決していく必要があるということを記載させていただきました。

広岡会長

語学というと、読む、書く、聞く、話すがありますね。聞く、話すだけの習得では満足ではない、という意味ですか。

遠藤委員

読む、書く、が出来て完全な言語という形になると思います。よくある例は日本語を話すからこの子は放っておいてもこの後日本語を習得していくだろう、と思われませんが、日本語を意識して学習していかないと、身につかないことになるので、そういった中で、語学教育から取り残されている子どもがいる現状です。

横田委員

みなさんのお話からも感じますが、なんらかの生きにくさを感じていたり、サポートを受けられない人たち、私はヒューマンライブラリーを主催してきたので、車椅子の方、視覚障害の方、性的マイノリティの方、色々な方がそこで出会いますが、みなさんすごく共感力があるんです。自分は車椅子ではないけど、車椅子で生活すると、このようなことがあるだろ、などのように、共通して多様な人たちが生きやすい社会にしようという気持ちにお互いになっていく。このダイバーシティ条例はそういうものだと思うので、ぜひみなさん会いましょう。会う機会を作って自分の抱えている問題だけではなく、他の人と共感することが自分をエンパワーすることにもなると思うので、そういう場をぜひ作っていきたいと思ってます。ぜひみなさん一緒にやりましょう。中野区のみなさんとも一緒にやりたいと思います。以上です。

広岡会長

それでは時間ですので、議事はこれで終わりにしようと思います。次回開催日程等について事務局から説明をお願いします。

事務局

次回の審議会は6月頃を予定しています。具体的な日程は改めてお知らせをさせていただきます。

広岡会長

今日はみなさまお忙しいところ大変ありがとうございました。非常に活発な議論がで

きたと思います。これで今日の会は閉めたいと思います。どうもありがとうございました。